

～忘れることのないふるさと津山へあなたからぬくもりの支援を～
ふるさと津山サポート寄附金(ふるさと納税)

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したいと思う自治体に贈る寄附金です。ふるさとを大切にしたい、応援したいという気持ちを寄附金という形にさせていただいた場合、住民税などを一定の限度まで控除できます。

特典

5,000円以上のご寄附をいただいた人には「ふるさと津山サポーター年間パスポート」を贈呈しています。このパスポートを提示すると、市の公共3施設(津山城「鶴山公園」、津山郷土博物館、津山洋学資料館)が無料で入場できたり、市内44カ所の協賛企業や店舗などで特典を受けることができます。



昨年度は20人の皆さまから2,324,000円もの温かいご寄附をいただき感謝申し上げます。今年度も広く寄附を募っています。ぜひ、お声掛け、紹介などをお願いいたします。

まちづくりに役立っています。平成23年度ふるさと納税活用事業

事業名	内容
ふるさとの父・母サポート事業	地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく実証運行などを実施
ふるさとのこどもサポート事業	小中学校の必要な学級に非常勤講師を配置
桜あふれる津山城整備事業	天守閣周辺の舗装ほか、津山城の整備
誇りある津山洋学発信事業	津山洋学資料館の資料購入
ふるさと津山のお宝サポート事業	市指定文化財の防災施設整備
水と緑あふれる環境まちづくり事業	省エネ家電普及啓発、地球温暖化対策普及啓発番組のラジオ放送

問い合わせ先 産業政策課☎32-2081

追納ができます。国民年金保険料



保険料の免除や若年者納付猶予を受けた人は、免除・納付猶予を受けた期間から10年以内であれば(例えば、平成23年4月分は平成33年4月末まで)、後からその保険料を納付すること(追納)ができます。追納することで、免除や納付猶予によって将来、減額される年金額を、増やすことができます。

ただし、免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

●平成23年度中に追納する場合の保険料額(月額)

免除・納付猶予を受けた年度	全額免除	半額免除	4分の1免除	4分の3免除
平成13年度	15,350円	—	—	—
平成14年度	14,760円	7,380円	—	—
平成15年度	14,540円	7,270円	—	—
平成16年度	14,340円	7,170円	—	—
平成17年度	14,380円	7,190円	—	—
平成18年度	14,440円	7,220円	3,610円	10,830円
平成19年度	14,470円	7,230円	3,610円	10,840円
平成20年度	14,580円	7,290円	3,640円	10,940円
平成21年度	14,660円	7,330円	3,660円	10,990円
平成22年度	15,100円	7,550円	3,780円	11,330円

[網掛け部分：加算額上乘せ後の保険料額]

※保険料の追納には年金事務所が発行する納付書が必要です

問い合わせ先 津山年金事務所(田町)☎31-2363、保険年金課(市役所1階6番窓口)☎32-2072

予防接種を受けましょう

問い合わせ先 健康増進課☎32-2069

予防接種の実施方法や対象者は法律の改正によって変更されることがあります。今年度、実施方法や対象者が変更になっている予防接種をお知らせしますので、接種の参考にしてください。

予防接種には、それぞれ対象となる期間があります。接種を希望する人は、各医療機関に予約して、なるべく早く受けましょう。

接種料金 対象となる期間内に受ける予防接種は無料(平成24年3月31日まで)

はしか・風しん

- 対象
- 1期=1歳以上2歳未満の子ども
 - 2期=小学校就学前(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の子ども
 - 3期=中学1年生相当(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の子ども
 - 4期=高校3年生相当(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)の子ども
修学旅行などで海外に行く高校2年生相当(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の子ども

接種回数 各期に1回

変更点

今年度は、修学旅行などで海外に行く高校2年生相当の子どもも、4期の対象になります

日本脳炎

副作用のため予防接種を見合わせていましたが、新ワクチンによる接種を再開しています

- 対象
- 1期=生後6カ月以上7歳6カ月未満の子ども
 - 2期=9歳以上13歳未満の子ども

接種回数 1期=3回(1～4週の間隔を空けて2回接種後、おおむね1年経過した時期に1回追加接種)
2期=1回(4回目)

変更点

平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた人は、日本脳炎の予防効果が不十分な場合があるため、未接種分を20歳になるまでに接種できるようになりました。ただし、2期分(4回目)は9歳以上で接種してください

子宮頸がん

ワクチンの供給量の不足のため、予防接種を一時見合わせていましたが、順次、接種を再開しています

- 対象 中学1年生から高校2年生相当(平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の女子
接種回数 3回(初回・初回接種からそれぞれ1カ月後と6カ月後に追加接種)

ココをチェック

年度内に接種を終了するためには、1回目の接種を9月30日までに接種する必要があります

ヒブ・小児用肺炎球菌

報告されていた死亡例との関連性はないため、接種を再開しています

- 対象時期 生後2カ月以上5歳未満の子ども
接種回数 接種開始年齢によって、1回から4回

※そのほかの予防接種など、詳しくはお問い合わせください

